

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	株式会社ビーアールホールディングス
【英訳名】	Br. Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 公康
【本店の所在の場所】	広島市東区光町二丁目 6番31号
【電話番号】	0 8 2 (2 6 1) 2 8 6 0
【事務連絡者氏名】	経理部長 天津 武史
【最寄りの連絡場所】	広島市東区光町二丁目 6番31号
【電話番号】	0 8 2 (2 6 1) 2 8 6 0
【事務連絡者氏名】	経理部長 天津 武史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金2円

第2号議案 定款一部変更の件

会社法改正により認められた監査等委員会設置会社への移行および責任限定契約締結対象の拡大等を行うため、定款規定について所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、藤田公康、土屋英治、多賀邦行、山根隆志、山縣修の5氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、藤並信幸、小田清和、佐上芳春の3氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、中川龍登、蟬川公司の両氏を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を年額96百万円以内とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額48百万円以内とするものであります。

第8号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）に対する株式報酬型ストックオプション報酬額及び内容決定の件

取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）に対する報酬等として年額30百万円以内の範囲内でストックオプションとして新株予約権を割り当てるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	70,529	150	-	(注)1	可決 99.79%
第2号議案	68,716	1,963	-	(注)2	可決 97.22%
第3号議案				(注)3	
藤田 公康	70,507	172	-		可決 99.76%
土屋 英治	70,472	207	-		可決 99.71%
多賀 邦行	70,514	165	-		可決 99.77%
山根 隆志	70,514	165	-		可決 99.77%
山縣 修	70,514	165	-		可決 99.77%
第4号議案				(注)3	
藤並 信幸	70,472	207	-		可決 99.71%
小田 清和	70,515	164	-		可決 99.77%
佐上 芳春	70,512	167	-		可決 99.76%
第5号議案				(注)3	
中川 龍登	70,457	221	-		可決 99.69%
蟬川 公司	70,498	180	-		可決 99.75%
第6号議案	70,331	348	-	(注)1	可決 99.51%
第7号議案	70,336	343	-	(注)1	可決 99.51%
第8号議案	70,129	550	-	(注)1	可決 99.22%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上